

Accounting SQUARE

IFRS 財団 トラスティの退任に あたって

(前)IFRS 財団トラスティ
副議長

ふじぬま つぐおき
藤沼 亜起



1. 初めに

2005年にIFRS財団、当時の名称は国際会計基準財団(IASCF)のトラスティ(評議員)に就任して以来、昨年10月末に退任するまで、ほぼ10年間、国際会計基準(IFRS)の普及促進にかかわってきたことになる。トラスティの1期3年で合計2期まで、つまり6年間の任期であるが、6年目の任期満了時に副議長職が創設され更に3年間任期が延長されたことや、その他の理由で1年弱の再延長があり、任期の長さからすれば最長のトラスティとなってしまった。

財団のトラスティはIFRS基準の作成者である国際会計基準審議会(IASB)を傘下に持ち、財団の資金調達活動、ボードメンバーなどの選解任、基準設定プロセスの中立性や透明性の監視・監督などの機能を担う組織であり、IASBが独立性を維持しながら、世界の多くのステークホルダーの意見に耳を傾け公平な立場でIFRS基準を設定することが出来るようにIASBの基準設定活動を支援している。

トラスティは、定款の規定に従って、世界各地から現在22名の方々が選任されている。

トラスティ人事は、最終的には、IFRS財団のモニタリング・ボード(以下「モニタリングボード」という。)の承認が必要で、そのために外部エージェントを使ったバックグラウンド・チェックやモニタリングボードによる候補者に対するインタビュー(通常は電話)などの厳格なプロセスを経る必要がある。トラスティの経歴は、主に各国の元証券監督者(レギュレーター)、証券取引所のトップ、財務大臣経験者、企業経営者、会計検査院の院長、機関投資家、会計業界出身者など大変に多彩で、公益に貢献するという名誉的な仕事であるために現役の方は少数で知名度のある元役職者が多い。

2. IFRS普及というビジョンの実現のために共に働いたトラスティ

思い返せば、前任者であった田近耕次氏(元トーマツ会長)の後を引き継ぎ、財団議長のPaul Volcker氏(元米国連邦準備銀行総裁)の簡単なインタビューを受けてトラスティに就任したのが2005年2月であった。当時は現在のような厳格なトラスティの承認プロセスはなかった。幸い、国際会計士連盟(IFAC)の活動を通じての知人であった当時のIASB議長の

David Tweedie 卿がこのインタビューに同席してくれたことで、聞き取りが難しいと言われていた Volcker 氏の質問にも何とか対応することが出来たことなどが懐かしく思い出される。また、当時のもう一人の日本人トラスティの橋本徹氏（政策投資銀行代表取締役社長、元富士銀行頭取）は Volcker 氏も含め同僚トラスティからの信頼が厚い方で、この橋本氏のサポートによってトラスティの仕事を無難にスタートすることが出来た。経済界出身のトラスティは、その後、氏家純一氏（元野村ホールディングス会長）、島崎憲明氏（元住友商事副社長）そして現在の岡田譲治氏（三井物産副社長）と続くが、皆大変有能な方々で且つ国際性があり、財団のミッションをよく理解して活動をしていただけたので、ある意味、IFRS の普及促進の同志として共に働いたことを大変誇りに感じている。今回、佐藤隆文氏（日本取引所自主規制法人理事長、元金融庁長官）が私の後任者としてトラスティの職を引き継いでいただけたことは、IFRS 財団にとってもまた日本としても大変に幸運であったと思っている。

新興国の中で IFRS 適用が急速に広がっている中で、トラスティの枠の配分に当たっては、従前の慣行を変更し、日本枠 2 名を 1 名に削減してもよいのではないかという意見がよく聞かれるようになっており、今回の改選に当たっては、他国の候補者と比べて強力な候補者を日本から擁立することが必要であったからである。結果として、日本の IFRS 採用に対する前向きな姿勢、つまり、本気度を示すことができたことなどが高く評価され、佐藤トラスティの誕生に繋がったものと思っている。

3. IFRS 財団及び IASB 発足からその歴史を振り返る…成功、挫折、そして、その克服の繰り返し

IASB を傘下に置く IFRS 財団（当初は

IASCF と称していた）が 2001 年に発足して以来、IFRS 基準は世界における単一な国際会計基準として世界 114 か国の国々で強制適用又は実質的に強制適用されている（2014 年 10 月の IFRS 適用状況調査）。IFRS 基準は実質的な会計の国際基準となったわけである。国際連盟の加盟国が 192 か国であることを考えると、残りの国々は、国内に会計基準セッターが存在しないような小国であるので、ほぼ世界の国々で IFRS が採用されていると言えるのではないかと思える。

わずか 14 年間で IFRS 適用国が世界 114 か国に拡大したことを考えれば、IFRS 財団と IASB の活動は、総括すれば、大成功であったと評価できる。

一方、世界の経済大国である米国、中国、日本及びインドは、それぞれの国内基準との調整を進めているものの IFRS 採用まで踏み込んでいない。

米国の会計基準（USGAAP）は、米国の資本市場の大きさから日本企業の一部を含む国外の企業による米国市場での資金調達のために使われており、この点から国際基準とも言えないことはない。米国証券取引委員会（SEC）は、外国企業が米国市場でピュア IFRS 基準を使うことを容認しており（現在約 500 社）、また米国基準との差異調整表の作成も免除している。しかし、USGAAP は米国の国内基準であり会計基準セッターである米国財務会計基準審議会（FASB）は、基本的に米国内のステークホルダーの様々な意見に耳を傾け米国人のボードメンバー（7 名）の審議で USGAAP を作っている。

残念ながら、最近では、FASB と IASB の間で意見の相違が発生し、重要な共同プロジェクトである収益認識基準では合意したものの、金融商品やリース会計基準では必ずしも完全な合意に至らなかったなどの問題が生じている。また

FASB は一部の先進国の会計基準セッターに声をかけ共通の会計問題についての議論をするグループを形成するなどの動きを見せている。IFRS 財団としては、今後の FASB の IFRS に対する姿勢の変化が深刻なものにならないよう、SEC などの米国の関係者との対話を進め関係改善に向けて努力をしているところである。

一方、IFRS 採用国である EU においても無風ではない。財団のガバナンス強化のための様々な要請は従来からあったものであるが、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) の組織構造の見直しによる IFRS 基準の是認プロセスの複雑化や、EU 議会による予算一律カットによる影響が生じている。一方、条件付きながら、IFRS 財団に対する中期資金拠出計画の承認は前向きなものとして評価できるものもある。

日本では、2009 年 6 月に IFRS 採用に当たったの日本版ロードマップが公表され、また IFRS の任意適用が条件付きながら認められたことから、IFRS に対する社会の関心は急速に高まった。しかし、2011 年 3 月大震災発生後の 6 月に、当時の金融大臣による IFRS 適用時期の延期表明によって、IFRS に対する関心は急速に冷えて込んでしまい、この影響を受け企業会計基準委員会 (ASBJ) の IFRS 基準とのコンバージェンス作業は停滞してしまった。しかし 2012 年 12 月の選挙によって誕生した新内閣で成長戦略が議論されるようになり、2013 年 6 月の企業会計審議会では、IFRS の任意適用の要件を大幅に緩和することなどの答申が出されたことにより IFRS を取り巻く環境は大きく変化したものと思える。これを経緯として、現在までに、IFRS 任意適用企業と IFRS 適用を表明した企業数は合計 60 数社に達するようになり、ようやく、IFRS に対する慎重な姿勢は前向きなものに変わり始めた。一方、自由民主党の企業会計に関する小委員会の提言では

2016 年末までに任意適用会社数が 300 社になることを目標として掲げたが、目標達成にはまだ多くの課題は残されている。

4. IFRS 財団のアジア・オセアニアオフィスの開設

IFRS を取り巻く環境の厳しい時期に、唯一の明るい話題は IFRS 財団のアジア・オセアニア地区のサテライトオフィスの日本誘致に成功したことである。大手町の一角に大手町フィナンシャルシティビルが 2012 年に竣工し、10 月にサウスタワービルの 5 階に IFRS 財団サテライトオフィスを開設することが出来たことは、多くの関係者のご支援の賜物と思っている。2009 年当時の財団の戦略レビューの中で、IFRS の更なる普及促進のために世界最大の経済大国の米国と発展の著しいアジアに IFRS 財団のサテライトオフィスを設置することが議論され始めたころから、この重要性に気が付き動き始めたのが日本の関係者であったと思う。

IFRS 財団は政治的リスクを考えてアジアにおける候補地を自ら決めることを回避し、候補国として残った日本と中国の間で議論し、その上でアジア・オセアニア地区のトラスティの総意で決めてほしいとの指示であった。中国の Liu 氏 (中国会計士協会会長、元中国財政部大臣) とトラスティ会議での昼食時に何度も議論したことを思い出す。アジア・オセアニアのトラスティの主要メンバーが日本支持ということや、交渉期間中に、当時の財務会計基準機構 (FASB) 萩原理事長及び西川 ASBJ 委員長そして島崎トラスティと私の 5 名で北京の中国財政部の副大臣と公認会計士協会を訪問したことなども、中国が最終的にサテライトオフィスを東京に設置することを了解する決め手になったものと思う。

なお、トラスティ会議では 10 年後にサテラ

イトオフィスの立地を再度検討するという条件が付いたが、東京のサテライトオフィス機能充実と活動実績を積み重ねていくことが今後の課題になる。

余談にはなるが、FASBの萩原前理事長と島崎トラスティは、中国がサテライトオフィスの立地を譲ってくれたことに対し、お礼と感謝の意を伝えるために再度中国を訪問したことなど、日本側としての最大限の礼節を尽くしていただいた。

5. 今後の課題

IFRSは世界で単一の国際会計基準としての地歩を固めつつあるが、まだ安定的な状態と言えるわけではない。第一の課題は、前述の米国と会計基準のコンバージェンスが予定より遅れていることである。IFRS基準とのコンバージェンスを進めるところか、最近のFASBは単一の国際基準という目標は最終目標であり当面は比較可能な共通基準の作成を目指すと言っている。米国SECは2001年に自らのビジョンのもとにリーダーシップを発揮してIFRS財団とIASBを創設した経緯があるが、米国の企業をはじめとする多くの関係者は、IFRS基準が世界の実質的な国際基準となるにつれ、会計基準がFASBという自国の会計基準セッターの手を離れ、IASBという国際会計基準セッターに委ねられることに躊躇するようになってしまったと、米国のトラスティから聞いたことがある。今回の動きが米国の孤立主義や先祖返りにならないよう、IFRS財団とIASB関係者はSECやFASBなどと慎重に対話を進めていくものと思っている。

第二の課題は、IFRS財団の資金調達不安定さについての問題である。IFRS財団への各国の資金拠出は各国のGDP比で決定されるこ

とから、ここでも米国からの資金調達が大きな問題になっている。残念ながら、米国には、日本のFASBのような組織を通じて資金を広く浅く調達するシステムがない。過去に2度ほどSECのサポートを得て米国財務会計財団(FAF)がIFRS財団に特別拠出をした例があるが、金額的にも十分でなく且つ安定的なものになっていない。また、新興国からの基金拠出にも大きな改善は見られていない。IFRS財団はこの問題を解決すべくトラスティ会議で度々議論しその都度アクションをとってきたが、IFRS基準という公共財の提供を各国の資金拠出のいかんで制限を加えることに懸念があり、抜本的な解決策が見いだせないでいる。EUは全体として最大の拠出を担っているが、ビッグ4などのグローバルファームの拠出金も無視できない。日本は拠出金全体の約7~8%を負担しているが、英国、ドイツ、オランダ、オーストラリア、カナダなどと同様に拠出金の支払いでは、極めて信頼の厚い国である。最近では、モニタリングボードのサポートを得て、証券監督者国際機構(IOSCO)のメンバー国の中でIFRS財団への拠出金未払い国に対し支払いを促すような手だてをしているが、今のところ、まだ大きな進展はみられていない。

第三の課題はIFRS基準の適正な適用を促進していくことである。

IFRS適用国が110か国以上に拡大しているが、IFRS基準が適正に適用され財務情報開示が妥当なものにならなければ、財務情報に対する信頼性も失われことになる。しかし、この役割を担うのは、主に各国の証券監督者当局と監査事務所である。IFRS財団はIOSCOとMOU(覚書)を締結し、両者間でIFRS基準の適切な適用を促進するために協働していくことに合意している。IFRS基準の作成者であるIASBはできる限り明確な文章で基準を作り、また解釈指針委員会は特定基準の解釈が混乱している

場合にはタイムリーに解釈指針を出すことなどが要請されている。

次に、日本における課題を指摘すれば2点ある。

第一の課題は、IFRSの任意適用会社数を増やすことである。

IFRS基準の開発や改訂などに当たって、ASBJをはじめとする日本の関係者がIASBに対し意見発信をしていることは前向きに評価しているが、IFRS適用の実務を行っている会社数が少ないことから、会社の経理担当者に加え外部監査人の中にも、経験による知見が十分に蓄積されない。この絶対数の不足は、IASBの基準設定に対する影響力にもつながるので、このハンデを可及的速やかに解消する必要があると考えている。

IFRS適用会社数(予定の会社も含む)は、最近、採用を表明した大手メーカーなどの例のように今後も着実に増加していくと思うが、大多数の会社は一応の準備はしているものの様子見の状態であり、IFRS適用による一時的なコスト負担などを考慮して意思決定を先延ばししているものと思っている。

一方、現在USGAAPを適用している企業の中で米国上場を中止した会社などについては、開示情報の適正性について米国SECのレビューや監督を受けているわけではないことから、これらの企業に対しIFRSの任意適用を促す施策が必要になると思っている。なお、USGAAPからIFRS基準に変更する事務負担はそれほど大きくないといわれている。

今後、東証の決算短信の中で、IFRS適用も含めた会計基準に関する基本的考え方を開示することが要請されており、また、IFRS適用企業に対するアンケート調査結果の報告が近く発表されるので、この機会にできるだけ多くの企業がIFRS任意適用を選択することを期待したい。

このような努力をした後に、我が国における会計基準の方向性について、ある程度明確なメッセージが出されることが必要であると思っている。

第二の課題は、国際人材の育成である。

残念ながら、我が国では、国際的な業務を担う国際人材が不足しているといわれている。専門知識のみならず英語などのコミュニケーション能力を有し、グローバル環境の中で活躍できる資質のある人はまだ少数で、国際人材を育成することが各分野で重要なテーマとなっている。会計の分野でも同様な問題が指摘されており、その緊急性からいくつかのプロジェクトが進行中である。例えば、FASBの会計人材開発支援プログラム、日本公認会計士協会(JICPA)の山田塾(前IASBの委員であった山田辰己氏によるIFRS基準についての研究会)などであるが、比較的若手を対象とした人材育成がその目的となっている。

一方、IFRS財団のトラスティ、IASBのボードメンバー、IFRS解釈指針委員会及び諮問会議、そして各種の委員会などで求められる人材は、一般に、ベテランのシニア層で、特にIASB関係の会議や委員会には、専門知識に加え実務上の経験などが求められる。

また、最近のIASBの会議には、会計職業人よりも、財務諸表の作成者である企業や投資業界等の実務家に対する人材派遣の要請が高まっている。IASBなどの国際組織への派遣を自分のキャリアパスと捉える欧米人と、会社の人事ローテーションの一環として考える日本人の認識の違いがあることから、日本企業の中からの候補者選考を難しいものにしていない。長い目で見れば、若手の職業会計士の国際人材が育ちつつあり、また企業内会計士(公認会計士で企業に勤務している者)も増加傾向であるので、当面の間は、埋もれている国際会計人材の発掘努力に加え、現有の人材でやり繰

りをしていく他に選択肢はないようである。

6. 終わりに

IFRS 財団のトラスティに就任して、早 10 年間経過したことになるが、前述の通り諸外国の IFRS 適用状況には目を見張るものがある。一方、日本は紆余曲折を経てようやく IFRS 適用の端緒についたところであるが、特に最近の環境変化は著しく、例えば、昨年 6 月に発表された自民党の日本経済再生プランの中で IFRS の適用拡大が取り上げられている点など大変元気づけられる面もある。グローバル経済の波が日本を巻き込み拡大しているが、これを忌避することはできないであろう。この環境変化の中で、いかに日本としてのアイデンティティーを維持しながら経済再生を果たしていくのかが問われていることだと思っている。グローバル環境への対応の遅れによって、日本のガラパゴス化が進み、IFRS 基準を知らない公認会計士や企業の経理担当を生み出しているのではないかと気になるところである。日本基準は高品質であるとしても、残念ながら、世界で通用する国際基準として認知されているわけではない。

今後は、IFRS 基準設定のプロセスを更に一歩踏み込み積極的に関与し続けることにより活路を開いていくべきであると思う。

ビジネススクールで 7 年間の教鞭を執った経験から、会計は、企業経営者や中間管理者が経営管理に役立て自らの報告責任を果たす観点からも必須の知識であると思う。ビジネスの世界に進む者には、自分の担当部署が何であれ、会計は基礎知識であるので、世界共通の国際基準のフレームワークを学ぶ必要があると指導してきたつもりである。

さて、今回の退任で IFRS 財団との縁が切れ、気分的にかなりリラックスできていると思っていたところ、昨年 11 月に IFRS 財団議長の Michel Prada 氏が来日し、IFRS 財団 Alumni-Net work を創設することが決まったとの説明があり、この Alumni-Net work の第 1 号に貴方なるので、以前と同様に財団の活動をサポートしてほしいと頼まれてしまった。

今後は、岡田トラスティと佐藤トラスティのバックアップに徹し、IFRS 財団の活動を後方から支援していこうと考えている。

長年にわたるご協力とご支援に感謝いたします。